

鳥取県公報

本書ノ大キサハ國定規格A五判

昭和二十七年二月十五日
金曜日
第二千二百八十六号

主 要 目 次

- ◇告示 建設業者の登録まつ、消種畜の廃用
種畜証明書交付
建設業者の変更登録
大瀬用水堰及び用悪水路普通水利組合の組織変更認可
肥料生産業者の登録
- ◇教育委員会規則 学校事務職員ノ結核疾患による長期休養者取扱規則ノ廃止
- ◇教育委員会告示 公立高等学校通学区一覽表の一部改正
昭和二十七年年度県立高等学校第一学年生徒及び別科生徒募集

告 示

◇鳥取縣告示第六十六号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第四條第三項の規定による更新の登録申請がなかつたので同法第十五條第一項の規定により建設業者登録簿から次のように登録をまつ、消した。

昭和二十七年二月十五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

登録番号 登録年月日 商号又主たる營業申請者 登録まつ、消年
は名称 所の所在地 氏名 月日

鳥取県知事 昭和二十四
登録の 第一三二号 二 矢田貝組 西伯郡法 勝寺村大 矢田貝雅由 昭和
第一三二号 二 字落合 三三

◇鳥取縣告示第六十九号

次の種畜は廃用された。

昭和二十七年二月十五日
鳥取県知事 西尾愛治

〓〓勝藤 〓
〓国中村 中本 金松

種畜証明書番号 名前 種類 飼養者住所氏名
昭二四鳥取七四 芦壽 黒毛和種 八頭郡 船岡村 森田 春治
〓 七七 鶴亀 〓 〓 丹比村 竹内豊次郎
昭二五鳥取一六 繁龍 〓 〓 河原町 岩永 明

〓鳥取縣告示第七十号
次の種畜につき種畜証明書を交付した。
昭和二十七年二月十五日
鳥取県知事 西尾愛治

種畜証明番号	種類	名前	生年月日	級別	住居	飼養者
昭二六鳥地 二三	黒毛和種	堀西	25、1、10	二級	西伯郡和田村	池上 壽之
〓 二四	〓	岩坂	10、10、25	〓	米子市勝田町	内田 勇一
〓 二五	〓	英利	10、5、5	〓	西伯郡春日村	松本 茂
〓 二六	〓	時雨	10、18、18	〓	〓 余子村	景枝 忠栄
〓 二七	〓	蘭龍	5、1、1	〓	岩美郡本庄村	松村 長吉
〓 二八	〓	中島	4、4、1	〓	気高郡神戸村	若狹 鉄治
〓 二九	〓	幸島	4、28、28	〓	小鷲河村	岡田 潔

〓 三〇	浦木	〓	8、16	〓	〓	逢坂村	細田 繁正
〓 三一	第三高砂	〓	10、20	〓	〓	日置村	砂田 肇
〓 三二	豊夏	〓	11、28	〓	〓	八頭郡船岡村	岸本 重造
〓 三三	日下部翠	〓	8、12	〓	〓	〓 用ヶ瀬町	福本 石藏
〓 三四	市平	〓	8、10	〓	〓	〓	福本 正一
〓 三五	藤義	〓	7、16	〓	〓	〓 社村	川元健太郎
〓 三六	夏平	〓	7、19	〓	〓	〓	加賀田光雄
〓 三七	林八	〓	6、17	〓	〓	〓 隼村	上田 長藏
〓 三八	日下部壽龍	〓	3、1	〓	〓	〓	竹内豊次郎
〓 三九	笹森	〓	8、13	〓	〓	〓 丹比村	富山 春治
〓 四〇	太田	〓	10、16	〓	〓	〓 国英村	富山 春治
〓 四一	藤高	〓	7、10	〓	〓	〓 東郷松崎町	山本 豊藏
〓 四二	岩垣	〓	10、2	〓	〓	〓 由良町	飛村 常藏
〓 四三	敷島	〓	7、8	〓	〓	〓 上山村	米田千太郎
〓 四四	山下	〓	6、2	〓	〓	〓 赤碓町	清水 梅吉
〓 四五	武西	〓	4、17	〓	〓	〓	泉種畜場
〓 四六	谷岩	〓	4、16	〓	〓	〓	〓
〓 四七	定常	〓	7、1	〓	〓	日野郡八郷村	田中 春光

西郷世紀雄

四八 中半血種 プリンズ 24、4、20 三級 西伯郡大播村 山田 進

鳥取縣告示第七十一号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第十三條の規定による変更届につき次のように建設業者登録簿に昭和二十七年一月三十日変更登録した。

昭和二十七年二月十五日

登録番号	登録年月日	商号又は名称	主たる営業所々在地	申請者氏名
鳥取県知事登録 (イ)第一八五号	昭和二十五年 九月十六日	米子電業株式会社	米子市加茂町二丁目九三番地 米子市加茂町二丁目三三番地	代表者取締役 安部寛治
(ウ)第二〇六号	昭和二十六年 二月十五日	小谷工務店	東伯郡倉吉町大字東町二五六 東伯郡倉吉町大字仲之町七四一ノ一	小谷孫市

鳥取縣告示第七十二号

土地改良法施行法(昭和二十四年法律第百九十六号)第九條において準用する第五條第二項の規定に基き、大瀬用水堰及び用悪水路普通水利組合の組織を変更して三朝村大瀬土地改良区となることについて、昭和二十七年二月十二日認可した。

昭和二十七年二月十五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取縣告示第七十三号

肥料取締法(昭和二十五年法律第百二十七号)の規定により次のものを肥料生産業者として登録した。

昭和二十七年二月十五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

記

登録番号	肥料の名称	含有する主成分最小量 %		住所氏名	
		窒素全量	一 磷酸全量		一 加里全量
鳥取県第一九五号	五、八菜種油粕粉末	五、八%	三、〇%	二、〇%	米子市灘町三丁目一四九
鳥取県第一九六号	七、〇綿実油粕粉末	七、〇	二、〇	一、〇	中国化成株式会社 専務取締役中橋 久正

教育委員会規則

鳥取縣教育委員会規則第一号

学校事務職員の結核疾患による長期休養者取扱規則を廃止する規則をここに公布する。

昭和二十七年二月十五日

鳥取県教育委員会委員長 三 木 順 治

学校事務職員の結核疾患による長期休養者取扱規則(昭和二十五年七月二十一日教育委員会規則第七号)は昭和二十六年九月十八日限り廃止する。

教育委員会告示

鳥取縣教育委員会告示第四号

昭和二十五年二月鳥取県教育委員会告示第三号(公立高等学校通学区一覽表)の一部を次のように改正する。

昭和二十七年二月十五日

鳥取県教育委員会

一、普通科(単独学区)中「二部、旭、日光」を「二部、日光」に改める。
二、普通科(自由学区中「溝口」の下に「旭」を加える。

鳥取縣教育委員會告示第五号
昭和二十七年年度県立高等学校第一学年生徒及び別科生徒を次の通り募集する。
昭和二十七年二月十五日

昭和二十七年年度県立高等学校募集生徒数

鳥取県教育委員会

学校名	課程		所在地	募集生徒数
	科名	課程名		
鳥取西高	普通科	普通課程	鳥取	約二〇〇
	商業科	商業課程		
鳥取東高	工業科	機械課程	鳥取	約四〇〇
	農業科	農業課程		
鳥取西高	普通科	普通課程	鳥取	約四〇〇
	商業科	商業課程		
鳥取東高	工業科	機械課程	鳥取	約四〇〇
	農業科	農業課程		
鳥取西高	普通科(夜間)	普通課程	鳥取	約一〇〇
	商業科	商業課程		
鳥取東高	工業科	機械課程	鳥取	約一〇〇
	農業科	農業課程		
計			鳥取	約一五〇
計			浦富	約一〇〇

倉吉高	気高	八頭高
普通科	普通科	普通科
工業科	農業科	農業科
商業科	農業科	農業科
普通課程	普通課程	普通課程
機械課程	農業課程	農業課程
電機課程	農業課程	農業課程
商業課程	農業課程	農業課程
計	計	計
約四五〇	約一五〇	約三八〇
普通科(夜間)	農業科	農業科
普通課程	農業課程	農業課程
普通課程	農業課程	農業課程
普通課程	農業課程	農業課程
普通課程	農業課程	農業課程
普通課程	農業課程	農業課程
普通課程	農業課程	農業課程
普通課程	農業課程	農業課程
計	計	計
約四〇〇	約一六〇	約一四〇

米子東高	倉吉農高	由良育英高	
家庭農業科 商業科 普通科	別科 農業科	別科 普通科	家庭科
家庭農業科 商業科 普通科	家庭農業科 農村家庭課程 農業土木課程 農林課程	家庭普通科 別科	家庭課程
計	計	計	計
約二五〇	約三〇〇	約二五〇	約六三〇
農業科 商業科 普通科(夜間)	農業科	農業科	
農村家庭課程 農業課程 商業課程 普通課程	農村家庭課程 農業課程 農林課程 農村家庭課程 農林課程	農村家庭課程 農業課程 農村家庭課程 農林課程	農村家庭課程 農業課程 農村家庭課程 農林課程
計	計	計	計
約四五〇	約一三〇	約一四〇	約一三〇

鳥取縣公報 第二千二百八十六号 昭和二十七年二月十五日 (第三種郵便物認可) 八

日野高	境高	米子西高	
普通科 農業科	普通科 水産科 別科	普通科 工業科	別科
普通課程 農林課程 畜産課程	普通課程 漁撈課程 製造課程 家庭別科	普通課程 機械課程 電氣課程 応用化学課程 土木課程	農業課程 農村家庭課程 實業別科
計	計	計	計
約一五〇	約二〇〇	約二五〇	約七四〇
普通科 商業科 農業科	普通科(夜間) 農業科		
普通課程 商業課程 農業課程 農村家庭課程	普通課程 農業課程 農村家庭課程		
計	計	計	計
約二〇〇	約三〇〇	約一四〇	約一四〇

鳥取縣公報 第二千二百八十六号 昭和二十七年二月十五日 (第三種郵便物認可) 九

